

新型コロナウイルス感染症について

市では新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組んでいます。

(3月13日時点の情報です)

本市の取組

市民生活への影響を最小限に



2月13日、市内在住の初の感染者が確認されたことに伴い、市長を本部長とする「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置。政府の要請を受け、市立の幼稚園・小・中・高校等を3月2日から休校としましたが、学校と連携し学童保育(若竹学級)を活用し、自宅で見ることができない児童の保育を行っています。今後の市主催イベント等の実施についても、すべて中止ではなく、方法を変えて実施できないかを検討するなど、必要な措置を迅速に決定しています。

PCR検査の実施



本市の衛生研究所では、症状のある方や濃厚接触者の方には、軽症者であっても医師の判断に基づき全数PCR検査(医療機関における感染症届出基準の確定検査になっている遺伝子検査)を実施し、クラスターの早期発見に努めています。

3月13日現在では、250人・299検体の検査を実施。新たな陽性患者は発生していません。

金融支援・経済対策

新型コロナウイルス感染症の影響にかかる市内事業者向けの支援を行っています。

●災害復旧支援資金の融資枠の拡充

新型コロナウイルス感染症の影響で売上高等が減少・減少が見込まれる方など。

※融資要件・取扱金融機関等の詳細は市HP(ID:1027266)

●融資相談窓口の開設

融資相談窓口を商工振興課内に設置しています。相談内容に応じて、制度の案内や各専門窓口におつなぎします。まずはご相談ください。☎ 商工振興課 ☎ 435-1233

●新型コロナウイルス感染症経済対策本部の設置

市内の厳しい経済等の状況に対して、全庁的に迅速で的確な対策を講じていく必要があることから、市長を本部長とする「新型コロナウイルス感染症経済対策本部」を設置しました。

☎ 産業政策課 ☎ 435-1040

新型コロナウイルス Q & A

相談窓口によく寄せられている質問にお答えします。

Q1 熱や咳があります。どうしたらいい?

A1 発熱等のかぜ症状について、現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気による場合が多い状況です。ただし、以下の場合は、下記の「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く(高齢者、妊婦、基礎疾患がある人は2日以上)
- ・強いだるさや息苦しさがある

Q2 人混み、イベントに行ってもいい?

A2 (1) 換気の悪い密閉空間
(2) 多くの人々が密集
(3) 近距離での会話や発声

日常生活の中でこの3つ条件が同時に重なるような場所や場面を避ける行動をとるようにしてください。妊婦、高齢者や基礎疾患のある方は、特に注意してください。

Q3 マスクがありません。どうすればいい?

A3 3月9日、政府は「マスクチーム」を創設し、都道府県や民間業者も連携して、3月には「月産6億枚程度」の供給を確保するとしています。しかし、店頭に行き渡るには一定の期間を要すると予想されます。もし、マスクがない場合はハンカチやタオルなどを塞ぐことができるもので代用し、飛沫を防いでください。

市の相談窓口

感染予防や、健康不安などに関することについては

新型コロナウイルス電話相談窓口

電話番号 / 073-488-5112

受付時間 / 9時～17時45分(平日)

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く(高齢者、妊婦、基礎疾患がある人は2日以上)、強いだるさや息苦しさがある場合は

帰国者・接触者相談センター

電話番号 / 090-9870-5112

受付時間 / 9時～17時45分(平日)

※時間外・休日も対応

新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は、厚生労働省や、和歌山市のホームページをご確認ください。

デマや噂に惑わされることなく、正しい情報を確認し、過剰に心配することなく、適切な行動をとるようにお願いします。